

請願項目

1. 来年度より「北九州市の学級編制基準」を改正し、
小・中学校すべての学年で30人学級を実施してください。
2. 「北九州市の学級編制基準」が改正できなかった場合、
加配教員などを流用することなく、
予算措置によって学級増に見合った教員増をおこない、
小・中学校すべての学年で、35人学級を実施してください。
3. 特別支援学級の学級編制基準を、8人から6人にしてください。

※ 署名は、主旨に賛同される方であれば、地域・年齢・国籍を問いません。

※ 住所が同じでも「同上」や「々」を使わず書いてください。

北九州市提出

氏 名	住 所

この署名簿は目的以外には使用しません。

II 請願項目

1. 教育予算をOECD諸国並みに計画的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備を
すすめてください。
2. 国の責任で小・中学校、高等学校の35人以下学級を一刻も早く実現してくだ
さい。また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすす
めてください。
3. 義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をすすめてください。
4. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
(1)高校・大学等の学費無償化と高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてく
ださい。
(2)私学助成国庫補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
5. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善を
すすめてください。
(1)特別支援学校にだけない「設置基準」を策定し、学校の新設・増設をすすめてください。
(2)学校の耐震化をすすめるとともに、洋式トイレや教室のエアコンの普及をすすめてくだ
さい。
6. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを
守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

※ 姓(苗字)・住所が同じでも「同上」や「々」を使わず書いてください。

国会提出

氏 名 (フルネームで)	住 所 (番地までお書きください)
	都道 府県

この署名簿は目的以外には使用しません。

2019年 月 日

衆議院議長 様
参議院議長 様

国の責任による35人以下学級の前進、教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を！

2019年度 ゆきとどいた教育を求める全国署名

I 請願趣旨

国は、2011年に義務標準法を改正し小学校1年生の学級編制標準を35人に引き下げましたが、その後法改正による標準引き下げをおこなっていません。一方、保護者・地域の願いに応じて国の標準を下回る独自の少人数学級を実施する自治体は増え続けていますが、地方財政は苦しく国の加配の範囲でしか独自措置できない自治体は少なくありません。国が責任をもって少人数学級を前進させるよう求める声が広がっています。

いま大きな課題となっている教職員の長時間過密労働解消に向けて、最も必要なことは義務・高校標準法改正による抜本的な定数改善で教職員を増やすことと、少人数学級をすすめることです。そのためにも、義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をおこなうことが必要です。同時に、私学の教職員数を増やせるよう私立高校等経常費助成補助の大幅増額も必要です。

また、高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、制度の拡充で公私ともに学費の無償化をすすめ「無償教育の漸進的導入」（国際人権A規約）を具体化することや、正規・専任の教職員を増やすこと、特別支援学校の過大過密を解消すること、学校施設・設備の改善など、子どもたちが安心して学べる教育条件の整備を国の責任で着実に前進させることが必要です。

日本の「公財政教育支出の対GDP比（2015年度）」は2.9%でOECD諸国の中で最低です。OECD諸国平均4.2%まで引き上げれば、小・中・高校の35人以下学級実現だけでなく、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障する教育条件整備と、公立・私立ともに就学前から大学まで教育無償化をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

ゆきとどいた教育をすすめる会

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1全国教育文化会館3階 電話 03(5211)0123

取扱団体

〒802-0974 北九州市小倉南区徳力4-2-16 電話/FAX 093(962)2639

2019年 月 日

北九州市長 様
北九州市議会議員 様
北九州市教育長 様

小・中学校で、すべての学年を30人以下学級とし、子どもたちに「ゆきとどいた教育」を求める請願

請願趣旨

私たちは、どの子どももすこやかに成長してほしいと心から願い、少人数学級の実現を求め請願を続けてきました。本市で、35人以下学級が小学校1・2・3年生および中学校1年生で実施され、小学校4・5・6年生と中学校2・3年生は学校裁量で実施できることは、多くの市民が少人数学級を望んでいることの反映であり、少人数学級への移行は時代の趨勢です。これまで、北九州市として県や国に「子どもたちのよりよい教育環境を守るため」意見書を提出するなどの努力をしてこられたことに、敬意を表します。

しかし、現行の市独自措置は少人数指導・習熟度別指導などの加配教員を担任に流用して増員がないことに加えて、定数どおりに教員が配置されておらず、学校現場は多忙を極めています。ゆきとどいた教育と支障のない学校運営には、学級増に応じた教員の増加が是非とも必要です。

権限移譲により『北九州市独自で学級編制基準を制定できる』ことになり、現状を改善する大きな力になるものと期待いたします。

学力の向上に最も有効な教育条件は、子どもの学びに寄り添う少人数学級の実施です。学習の土台である学級の定数を減らし少人数にすることで、教師の指導が行き届くことこそ、子どもたちの学びを保障し学力を向上させる根本的な施策です。また学習だけではなく、いじめ防止のため、子どもたちの心に寄り添う指導に時間をかけるためにも少人数学級は喫緊の課題であると考えます。さらに教員の働き方改革を実効性のあるものにするにもつながります。

少人数学級を望んでいるのは特別支援学級の子どもたちも同様です。個々様々な課題に対応し、一人一人のニーズに合った特別支援体制での教育が求められています。国の基準8人を市独自措置で6人に引き下げることを要望します。

「子育て日本一」をめざし、子育て世代が移住したくなる北九州市・子や孫の世代が戻ってくる北九州市にしてゆくには、少人数学級の実現が不可欠です。

本市独自の施策として、小中学校のすべての学年で30人学級を、そして特別支援学級では、6人学級を実現してください。

少人数学級の実現を求める北九州市実行委員会
取り扱い団体：

連絡先 TEL/FAX：093(962)2639